

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センターたより

冬号
23年1月
No.64

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター事務局

〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル

発行人／奥村 豊

TEL 075-366-6609 FAX 075-366-6679

E-mail: bukatu@kyoto.catholic.jp

Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatu/>

はじめまして 感謝申し上げます

中村倫明（長崎大司教区）

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター（部活センター）とその関係の皆さま方、わたしはカトリック司教協議会・日本カトリック部落差別人権委員会の担当をしています中村倫明（長崎教区）と申します。3年前、平賀徹夫名誉司教（仙台教区）の後任となりました。

この3年間の間にも、皆さま方には、すでにいろんな形でお世話になっています。

記憶に新しいもので言いますと、2021年に行われた「第41回日本カトリック正義と平和全国集会・2021大阪大会」において30もの分科会がある中、その中の一つ「信仰と人権—ハンセン病問題冊子『すべてのいのちを守る教会を目指して』をもとに」をわたしたちもともに受け持つことができたこと、そして、昨年6月11日に大阪梅田のサクラファミリアで行われました「水平社100周年記念シンポジウム 人の世に熱あれ 人間に光あれ」を共催できたことが楽しい思い出になっています。特にサクラファミリアで行われたものには、直接大阪会場に出向き、はじめて部活センターの方々のお顔を拝見できたことは宝でした。

サクラファミリアに行ったのは初めてのことでした。伊丹空港からリムジンバスに乗り梅田で降り、そこから地下鉄御堂筋線で中津へ行き、初めてなのに意外とスムーズに会場に辿り着くことができました。問題は帰りでした。まずは地下鉄中津駅まで、来た道をそのまま戻ればよかったのですが、もっと近道があるかとも思い、通りがかりの人に尋ねました。ところが「知りません」とおっしゃる方がほとんど、中には「知っています」という方もおられましたが、おっしゃる通り歩いてもなかなか駅に辿り着くことができませんでした。しかも、外は小雨でした。行きは中津駅からサクラファミリアまで10分もかからなかったはずなのに、帰りは雨に打たれながら40分近くもかかりました。その後、梅田駅で降り、丸ビル近くにあるリムジンバス乗り場に向かいました。ところが、その日の朝歩いた道を覚えていなく「よくこんな所を通過してサクラ

ファミリアに行けたものだ」と感心したり不思議がったり訳が分からなくなったりで梅田の地下はわたしにとっては迷路でした。“たぶんデパートの地下を横切ったようだった”と思い、そこに入り込むと甘いスイーツの匂いで充満していました。見たこともない食べ物がずらりとショーケースに並べられ、甘酸っぱいもの好きなわたしには蟻地獄でした。何度も何度も買っていこうという誘惑に打ち勝ちながら、でも甘い匂い以上に充満していたのは人間でした。まだコロナ禍真最中というのに、土曜日の夕方ということもあってでしょうか、デパートの中は満員電車状態でした。前に進むごとに人とぶつかりながら、それでもわたしを睨め付けることもなく、「メインの地下通路へはどこの出口から出たらいいですか」とスイーツの店員さんにたずねると、スイーツを買う素振りが一つもないわたしにもご丁寧なご対応に、スイーツよりもおいしい感動を頂きました。

メインの通路に出ても、リムジンバス乗り場近くの出口に至る道を尋ねながら、それでも迷いながら、でもご親切に教えてくださる人に出会いながら、やっとのことで目的地に到着できてほっとしたのを今でも覚えています。

サクラファミリアで人権問題についてのありがたいお話を伺った後、冷たい雨に打たれ、それ以上の冷たい応対を受けることになったとしたら、わたしはどうなっていたでしょうか。でもあの時のわたしは、大阪の人々のあったかいご対応を一杯頂きました。サクラファミリアの聖堂の中での「人の世に熱あれ 人間に光あれ」のシンポジウムもすばらしかったですが、それにもまして、大阪のど真ん中の喧騒の中でこそ、困っている人には真剣に教えようとする「人間の熱意」と迷っている者には一生懸命に目を輝かせて救いだそうとする「光」を受け取ることができました。

そういう意味でもわたしはあの時、大阪に実際に行くことができたのはお恵みだったと感謝しています。だって、あの日あの時のシンポジウムのスケジュールの中で、わたしの担当は、一番初めの「あいさつ」3分だけだったんです。あの3分のためだけだったら何も長崎からわざわざ大阪まで何時間も使って、それも飛行機まで使って出向いていく必要なんてなかったでしょう。それに、第7波の新型コロナウイルス感染症数も増加している状況だったのに、危険まで冒して大阪まで向かうなんて、どう考えてもおかしいような気がします。長崎で椅子に座ってZOOMでシンポジウムに参加しても問題はなかったでしょうし、その方が安全で快適で効率的で経済的でした。そして、実際にそうしても、誰も文句も言わなかったでしょう。しかし、実際に会場に足を運ばなければ、あの時のシンポジウムのパネラーの肉迫した熱意や流れ発する汗や言葉の光は、ZOOMでは決して受け取ることはできなかったでしょうし、ましてや、その道中で遭遇した人々の熱意や光にもあずかることなんてできませんでした。

あの時のシンポジウムの題材となった「水平社宣言」は「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」の言葉から始まります。そして「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の

言葉で括られています。この宣言は、第一声の言葉通り、1922（大正11）年3月3日、京都市の岡崎公会堂に部落差別に苦しむ人々が全国各地から実際に集まり団結してなされた力強い宣言でした。そして、そこには実際に集まった人たちの熱があり光がすでにあっただけです。

人権の宣言も学びも、実際の人たちと出会い関わらないと分からない内容です。机上の空論ではないはず。実際に喘ぎ苦しむ人々と共に生きて教えてもらわなければ少しも理解もできないし共感することもできない事柄です。6月のシンポジウムは、日本カトリック部落差別人権委員会の担当者として肝に銘じるべき大切なことを教えていただきました。あの時の会場の皆さま方と、大阪の街で同じ空気と神さまのお恵みの中で触れ合いすれ違った方々に感謝申し上げます。そして、このわたしもわたしたちを大切にしてくださっている神さまの愛の熱意と光を少しでも出会う人々に届けることができる者となる恵みを願います。

シリーズ：聖書（いのちのことば）を生きる

肉鍋が食いたい

奥村豊（京都教区司祭）

「我々はエジプトの国で、主の手にかかって、死んだ方がましだった。あのときは肉のたくさん入った鍋の前に座り、パンを腹いっぱい食べられたのに。あなたたちは我々をこの荒れ野に連れ出し、この全会衆を飢え死にさせようとしている。」（出エジプト記16：3）

肉鍋とパンが腹いっぱい食えるならエジプトで奴隷のままでよかったのに。これをして奴隷根性と言おうか。まだいくらでもある。

「エジプトの国で死ぬか、この荒れ野で死ぬ方がよほどましだった。どうして、主は我々をこの土地に連れて来て、剣で殺そうとするのか。妻子は奪われてしまうだろう。それくらいなら、エジプトに引き返した方がましだ。」（民数記14：2）

約束の地を目の前にして、またエジプトに戻ろうとする。これをこそ奴隷根性という。奴隷であれば、労働がきつかりが理不尽な圧迫に屈しようが飯は食わせてもらえる。「しかしいったん自由と約束の地を夢見て神の手に自身を委ねたのなら、多少の危険や苦難はあまんじて受けようではないか！」とはならないようだ。このような心理はなにも昔々のお話に限ったことではない。

歴史的な民族大移動の話ではなくても、歴史的に見て資本家と労働者の関係、つまり持ち主と持たざる者の間では王様と奴隷のような関係が今日まで継続している。法の力によって、具体的には憲法やそれに依拠する労働法の整備によってパワーバランスを創造することに成功したように見える。だから労働者は「わたしが働いてやっているのだからそれ相応の給料をよこせ」と言えるはずである。労働組合の存在もそういった働きを実現する装置である。なのに現実的にはそんなことを口が裂けても言えないのは、生産手段を所有し「いつ辞めてもらってもいいですよ」と資本家が言えるからである。もちろん労働法を遵守すればいいのだが、所有権絶対の原則・契約の自由の原則が存在している限りつまり資本主義の経済構造のもとにある法体系は、それらの原則を決して手放すことはない。人材派遣会社が幅を利かせているのは当然なのだ。そしていつの間にか人間が所有されていく。AI みたいなものが出てくると、所有物としての人間の値段も下落し、某有名人材派遣会社の会長をして「正規社員だと簡単に首を切れないじゃないか！」と恥ずかしげもなく言わしめるほどだ。雇われて働く労働者にとってのこのような絶望的状况は、あたかもエジプトで苦しみの叫びをあげるヘブライ人に似ている。エジプトの奴隷であるヘブライ民族は後で弱音を吐くが、少なくとも一度は脱出できた。しかし、日本社会に存在する層としての労働者はわずかな賃金で頬を叩かれながら、まだ自分たちが奴隷のような立場であることにさえ気づいていないのではなかろうか。

だが希望はある。①どうも勤め人としての将来は面白くなさそうだ(起業しようか) ②どうもいくら働いても年金だけで食っていける時代は終わった(国を頼るのをやめよう、むしろ見切りをつけてやれ) ③どうもわたしたちのリーダーは能力が・・・(みんなが社長でいこうか) ④どうもこの国の人口は減り続けるようだ(取り分が増える) ⑤マスメディアは平気で嘘を流す(その逆がだいたい正解に近い) といった具合に、来るところまできたので、(〇〇〇) みたいに居直りつつある若い層が結構見受けられるのだ。実際人口密度の高い都市部から地方都市に移住し、様々な産業で起業する人々が増えているみたい。食えるかどうかより、奴隷のような生活から脱して自由を獲得し、スリリングで前向きな人生を模索しつつあるのだと思う。安心安全を餌にして馬車馬のように走らされてきたわたしたちが、現状に気付き勇気をもってエジプトを脱出できるよう、心から祈る次第である。肉鍋は食えないかもしれないが。

水平社創立100年記念映画「破戒」を観て

太田 勝（福音の小さい兄弟会）

2022年8月のはじめに、「破戒」を観ました。ラストシーンが原作のテキサス行きと違って「東京で教師を続ける」と希望を持たせたので、うれしくなって友達を誘ってもう一度観ました。この映画の監督の前田和男さんは完成披露上映会の挨拶で「この映画を希望の映画として作った。」と言っています。主演の間宮祥太朗さんも「父親に隠せと言われて苦悩する状態から映画の後半では瞳の中にある光が変わってゆくところを意識した。」と言います。（昨年3月3日の水平社創立100周年記念集会・京都・解放新聞 2022.3.10.）

歴代最長の24年間務めた組坂繁之氏（79）に代わり6月に解放同盟中央執行委員長に選ばれた西島藤彦さん（69）は「差別を避けようとして出身地を離れても、差別が追いかけて来る実態が今でも残っている。」と島崎藤村の大正期の作品を今映画化する意義を語り、「出自を暴かれる恐れを抱き、人に語れない内面を抱える人々と手を携えていきたい」と就任の弁を述べています。

カトリック教会内部での部落差別問題に関わってきた私にとっては、思い出せばいろいろな人たちの人生が思い出されます。○父親は決して田舎に帰らず故郷の話もしなかった人。○自分が部落の出身だとは知らず、父親の田舎は知っていたが一度も連れて行ってもらったことがなかった人。○結婚して関西に来て、偶然自分の出自を知ることになった人。○勇気を持ってカムアウトしたが、それまでは長年、出自を知られることを恐れて過ごした人。それぞれの過去を背負って、解放運動に出会うまでは自分のアイデンティティを掴み切れなくていたわけです。

解放運動が1922年の「水平社設立宣言」をもって社会の表に現れてくる以前の1906年に書かれた『破戒』は、色濃く「故郷を明かすな」に縛られて過ごした世代を描き出しています。ただし、江戸時代のように差別を法的に社会が公認していて、「エタ身分」の者が農地を取得してもバレれば没収されたような強い規制は、いわゆる「解放令」（1871年）によって無くなりました。いわゆる「新平民」時代を30年以上過ごした1909年には、自分たちの非人間的な生活から抜け出ようとの上昇志向も強くなり、共同体全体の解放を待ちきれずに、個人的に新しい生活を求める人が出てきて、その典型が丑松のような教員たちだったのでしょう。水平社創立以前の強い社会的規制を前提とすると、日本社会内では解放は望みうべくも無いので、アメリカのテキサスに移住して新しい生活を始めるという選択を原作ではとっているわけですが、1922年の水平社創立以後は、このような逃げの選択は批判を浴びることになります。

この批判に対して島崎藤村は「激しい差別は過去のものになった」とのべ（2022年8月20日発行の新潮文庫『破戒』に納められている、「北小路健『破戒』と差別問題」P.456）、

「かつて、こういう時もあったと読者に読んで貰いたい」と弁解して、テキサス行きはそのまま残します。島崎には問題の根深さとその解決を描き切る力量が不足していたわけです。

こうした島崎の限界を突破したのが、今回上映の水平社100年記念映画「破戒」であり、「まんがで読破『破戒』」（2007年8月発行・イースト・プレス社）です。

まず始めに「まんがで読破『破戒』」を見てみますと「思想など学ばなければよかった」「人間なんかに生まれてこなければよかった」と絶望して雪山に凍死寸前まで分け入って行く丑松を、見つけ出し「猪子先生の思想を受け継ぎ、私と一緒に闘いませんか」と語りかける部落の金持ち六左衛門と猪子先生の妻と教師仲間の土屋銀之助とお志保さん。丑松は同志に囲まれて立ち直り、田舎町を去る。「おとつあん、今の僕は鳥のように自由だ」

（「まんがで読破『破戒』」は2007年初版発行ですから、絶望からやっと立ち直った「フワフワ」とした状態なのでしょうか？）

次に水平社100年記念映画「破戒」ですが、テキサスではなく東京に行き、教師の仕事を見つける事にしていますが、「まんがで読破『破戒』」では控えめに将来妻に迎えることになっている「お志保」さんが差別を乗り越えた妻として同行する筋書きです。見送りに来た子どもたちに教師仲間の土屋銀之助は「さ、お前たちはここまでだ、あとは一緒に旅立つお二人をここで見送ろう」というのです。「まんがで読破『破戒』」では、世をはかなんで雪山に死地を求めて分け入る丑松ですが、100年記念映画「破戒」では、死地ではなく、生ける地を求めてしっかりと東京に向かうのです。「猪子先生の思想を受け継ぎ、私と一緒に闘いませんか」という場面が100年記念映画「破戒」で出てきてもいい気はしますが、そこまで入れ込んでしまうと解放同盟の自己宣伝臭くなってしまいます。解放同盟が100年記念行事として「破戒」の映画化を企画した折には、水平社宣言から100年経っても未だ無くならない差別の根深さを日本国民に分かって貰いたかったのでしょうかから、あまり宣伝臭さを出さない方が賢いやり方と納得しました。

水平社創立100年記念映画が「破戒」でなく「西光万吉」だったら？

1922年の水平社設立大会の解放の熱気はすごいもので、皆泣いて抱き合ったと聞いています。その解放の喜びに至る前の時代は、鬱積したエネルギーがたまりにたまっていたのでしょう。『破戒』原作の主人公丑松の出身を隠そう隠そうと抑圧されている姿が持つ鬱積したエネルギーの強さが容易に想像できます。京都・岡崎公会堂での喜びの爆発は、まさに自分達が人間であることの確認、自己肯定の喜びの表現だったこ

とでしょう。社会に受け入れられることを願って自分のアイデンティティを隠すことはどれほど苦しく辛いことでしょう。世間と言う怖ろしい怪物の奴隷になる、その苦しみを描くことに島崎藤村は成功したと思います。

ですが、その苦しみから解放されて行く道のりについては、藤村が成功したとは言えません。原作も、水平社から批判されてから出した改訂版も、アメリカのテキサスを目指すという解決策に留まりました。今回は100周年を記念して、解放同盟が企画し前田和男監督と主演の間宮祥太朗さんに託したのですが、結末はテキサスではなく東京にいて教師の職を探すことに希望をかけるという結末で、解放運動の現時点からみれば、あまりに逃げ腰ではないかと感じます。集会での聴衆の猪子蓮太郎演説への反応とか、丑松の教える生徒の反応に人間平等を求める新しい息吹は盛り込まれていますが、解放運動の現時点からみれば、物足りない感は否めません。水平社創立100周年を記念して映画を作るなら、藤村の『破戒』の焼き直しでは限界があるので、もっと率直に水平社宣言を起草した「西光万吉」をテーマにして記念映画を作ったら良かったのではないかと思われます。

それでは、先日10月15日に行われた「信徒の会」での「破戒についての自由な感想会」での主立った発言をいくつか取り上げてご報告しておきたいと思います。

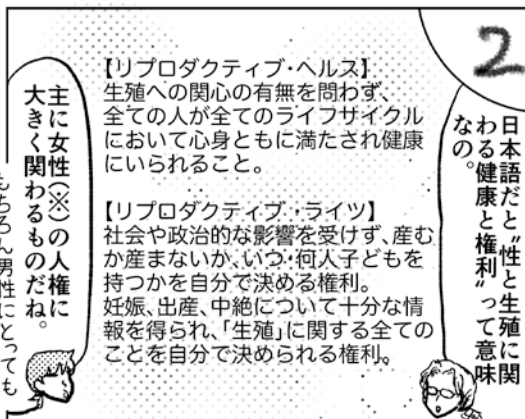
- 原作の時代による制約を強く感じて、島崎藤村とはどういう人だったのかと批判的に見る意見が多くありました。マジョリティが正しいという考え方に翻弄されている、との批判です。島崎は行き過ぎ、排除の力を過剰に描きすぎた、との批判です。島崎を弁護すれば、田山花袋の動きもあるし、人間平等思想に加えて自然主義文学の興隆という時代背景もある、との意見もありました。
- なぜ水平社100年で「破戒」なのか分からない、「西光万吉」の方が良くはなかったか？
- 子どもたちの描き方に、無垢な人間性を感じて感動した、人間の本来持っている良いものがでたとの意見
- 大金持ち、草履職人のお頭・六左右衛門の存在についても議論がありました。差別の原因として経済は大きい要素だが、原因ではない。
- 丑松のカミングアウトの意味：解放同盟は「丑松が土下座して謝りかつテキサスに逃げた」ことに批判的だが「それでいいのか」との反論もあるし、テキサスではなくて東京行きならそれでいいのか、との疑問も出た。父の戒めもあるが、当時はカムアウトは生活の糧を断たれる。教師だから。隠すのは、人間の本能として生きるために必要な知恵、との意見もあった。
- 猪子蓮太郎のモデルは中江兆民ではないかと言われている。兆民は渡辺村で万朝社という新聞を発行していた。

2023年7月
よ3にお願ひします!!

Orihono
La Casa
by. 914ユ-2
Human
Rights



#85 日本にはない言葉…?



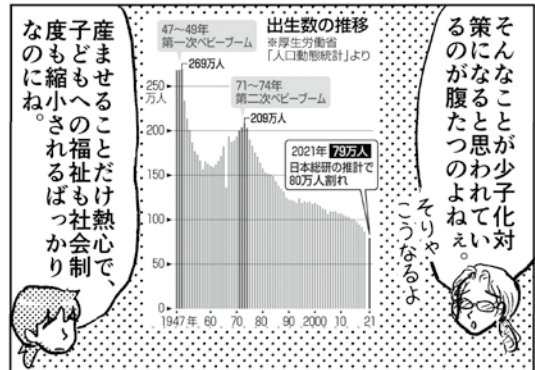
※ノンバイナリー(性自認を男女の枠組みに当てはめようとししないセクシャリティ)やトランスジェンダーの男性など、身体的には女性であるけれども性自認はその限りではない人もいます。

#86 ニーズに配慮!?

#87 産ませるだけなの!?



▲朝日新聞デジタル 3月29日 より



▲2021年2月11日付 東京新聞朝刊 より



2022 Dec 7 a.

第 14 回対話集会

「ネット人権侵害と部落差別の現実」 ～水平社創立 100 年、部落問題は今～

発題者：川口 泰司さん 一般社団法人山口県人権啓発センター事務局長

日 時：2022 年 11 月 23 日（祝）

場 所：サクラファミリア

対話集会に参加して

長崎壮（クラレチアン会司祭）

11 月 23 日大阪梅田のサクラファミリアにおいて一般財団法人山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司さんを招き第 14 回対話集会が行われ、24 名の出席者があった。



今回の対話集会のテーマである「ネット人権侵害」の弊害は、今年百年を迎えた全国水平社の決起から 1969 年の「特別措置法」の施行以降の差別を受けている当事者や差別に反対する人が積み上げてきたものを一瞬に崩してしまうことにある。

その具体例として川口さんが例に挙げたのは、2016 年 2 月に起こった『全国部落調査復刻』版出版事件（amazon で予約受付を開始→出版禁止の仮処分

決定→ネット上で拡散）である。

これにより、同和地区の所在地から全国市町村別の部落出身者の名字や部落出身者リストなどがネット上で晒されることとなり、ネットでの身元調査が可能になった。

1975 年出版の『部落地名総監』によって就職差別や結婚差別、土地差別といった多くの差別事件が起こったが、2016 年の『全国部落調査復刻』版出版事件は、もともとあった差別に加えて、youtube に部落探訪等の動画を配信することにより、そこに住む人が安心して暮らせる権利までも侵害することとなった。差別する側は表現の自由を盾にしているが、差別される側の表現の自由を侵害する。

川口さんは大学時代を大阪で過ごされたが大学入学当初は自らの出自を明かすことを躊躇していたそうである。それがある時から差別を受けてきたものとして差別と決然と闘うようになったそうである。川口さんのように自らが出自を明かすのは、カミングアウトであるが、今ネット上で行われているのは、他人の自らの出自を暴き、晒すことを川口さんは「晒し差別」(アウティング)であり、今のネット社会において「寝た子はネットで起こされる」と川口さんは言う。

さて、このネット人権差別問題を複雑にしている点は、差別者が偏見に満ちた情報を配信するという攻撃的・意図的な差別だけではなく、そもそもインターネットに配信される情報自体が他の分野のことであっても客観的な情報だけではなく誤った情報(フェイク)が含まれるからであり、フェイクニュースはデマと知るまでには、それが情報取得者にとっては真実のようになってしまっていることにある。



人の心理には、「見たい情報に囲まれる」(フィルターバブル)と「信じたい情報を信じる」(認知・確証バイアス)とがある。特に人々が不安のなかにいたコロナ禍の初期には、不安心理によってフェイクニュース(誤情報)が拡散され、パニックに陥った人も少なからずいたことは記憶に新しいところだろう。

拙稿の筆者である私の所属するクラレチアン宣教会の創業者、聖アントニオ・マリア・クラレットは19世紀のスペインで生きた人であるが、彼自身もフェイクニュースで苦しめられ、「神のみ言葉は無から全てを創造したが、今の世は人間を生かす言葉よりも人間をだます言葉に溢れている」とその自叙伝の中に書き残しているが、「命のないことば」と情報に翻弄されている現代社会をも預言的に見ている言葉だと感じる。

さて、これらフェイクニュースの見破り方として川口さんは、1.「一旦、情報を保留する」 2.「一次情報を確認してその出所を知る」 3.「ネットリテラシーをしっかりもつ」の三点を挙げられた。

もうひとつ、インターネットの普及したところはホームページが主流で、ユーザーは情報を見るだけであったが、今のSNSの特徴は参加型であり、誰でもコメントを発信することができる。そうすると氾濫した差別情報に乗っかるように偏見と差別意識に満ちたコメントがたくさん寄せられ、差別意識は増幅されることになる。

自らの顔をさらすことないSNSの匿名性を使った批判やコメントというものに軽薄さを感じる人も少なくはないであろう。

最後に川口さんの話を聞いてようやく私自身が納得できたのは、「寝た子を起こすな」論に対する川口さんの考えである。

なぜなら私はこれまでに何度も部落差別解放運動の講演や対話集会に参加したが「そっとしておけばそのうち自然になくなる」という「寝た子を起こすな」論がなぜいけないのか、判然としない思いを長く抱いていたからである。

川口さんによれば、「寝た子を起こすな」論を支持する人と差別と闘っている人との違いは、「差別は可視化できないので意識してみないと見えてこないの、いかに自分事として考えることができるか」という現状認識の違いということだ。

さらにネットに晒すこと (outing) が「攻撃的差別」であるならば、「自分は差別する意図はない・自分は差別していないから関係はない」と開き直るのは「無関心差別」にもなると言う。

「差別というのは無知から人を傷つけることである。無知、無理解、無関心な人たちが無感覚に人の足を踏む」という言葉は、単純で簡単な言葉かもしれないが、長い間、「寝た子を起こすな」論に心から反対できない私の心を動かす力があつた。

川口さんは、全国各地で講演を通じて、「差別をしない社会から、差別をさせない社会を」をモットーに精力的に活動されており、講演の終わりには参加者の中には、参加者の地元でのお話を願う人も見られた。参加者は川口さんの講演と講演後の分かち合いで大いに学び、勇気を得ることができた。



参加者からこんな感想を頂きました

○川口さんのお話はとても分かりやすく、納得できました。自分がしんどい思いをしていたのは、傷つけられていたんだ、とわかりました。自分が何とかしなくちゃ、と力んでいました。今日お話が聞けて本当に良かったです。

冤罪狭山事件 狭山集会

マグダレナ三千代 (イエスの小さい姉妹会)

「大変だな～」そう呟いて新聞に見入っている父の脇からのぞき込んだ私の目に入って来たのは、ランニングシャツ姿で手錠をかけられた石川一雄さんが逮捕された時の写真だった。1963年石川一雄さんが24歳、59年前のこと。

この後、石川一雄さんは警察の手段を選ばない狡猾な取り調べ、虚偽の情報、証拠の捏造をも厭わないやり方で犯人に仕立て上げられていく。

石川一雄さんは、取り調べの初めからずっと、自分の潔白を訴え続けていた、「やってない、知らない」と。警察はやってもいない嘘の自白をさせるために脅迫状を作り上げ、2回の家宅捜査では見つからなかった被害者の万年筆とされる物証を3回目の時に低い鴨居にあるのを指さし、お兄さんに取らせている。



そして、石川一雄さんは警察の虚偽の罠に嵌まり、嘘の自白をしてしまう。

その虚偽の罠：実は、お兄さんがやった、認めたら10年で出してやるという嘘。

石川さんは哀しい程までに警察を信頼していた、無期懲役という判決が出ても尚「10年で出してやる！」という嘘をついた警察を信頼していたのだという。

判決の後にできるようになった面会での一雄さんとお兄さんのやりとり：

「エッ！お兄ちゃんがやったんじゃないのか！」

「バカ！俺がやるわけがねえだろ！」

このやり取りから石川一雄さんが無実であることを聴き取った人が居合わせたことは奇跡としか思えないのである。

「無実なら字を習って、自分で無実を訴えるんだ！」と促されて、非識字だった石川さんの不可能事とすら思える孤独な取り組みが始まる。放り出したくなる時もあったけど、そういう時は励ますように叱ってくれた・・・と石川さんは言葉少なに語る。物心両面を支えてくれたこの人の存在を石川一雄さんは決して口にしなかった。

石川一雄さんが逮捕されてほぼ10年後、視覚障がいのある子どもたちの施設で働いていたとき、「これ！買って支援して」と一人の職員から渡されたのが、あの新聞写真の石川一雄さんの写ったテレホンカードだった。それが狭山事件を通して社会問題に開かれて行く小さな扉だった。

一緒に受洗した友人の連れ合いさんは熱心に成田の三里塚闘争のことを語っていた。教会の友人達 3 人と現場を知りたいと成田の労農合宿所に出かけて行き話を聞き、政府の差別的なやり方の横暴さが見えてきた。その後、援農という支援の仕方があることを知って一人で出かけていき、新たな体験を生きることになる。

その時、誰に言われたのか・・・「東京に行くなら日比谷の野音に行って！」という言葉に促されて成田から着いた日比谷野外音楽堂で行われていたのが「狭山集会」だった！

最高裁での無期懲役の判決が確定した後と思われる集会の雰囲気は悲愴感すら感じさせるものだった。

その数年後に参加した狭山集会は雰囲気が明るく、全く違う雰囲気となっていた。

1986 年**第二次再審請求**を東京高裁に申し立て、全ての証拠の開示と事実調べを行うように東京高裁、東京高検に求めてきた。

逮捕されて 31 年目：1994 年石川一雄さんは仮釈放された。その時の様子がある集会で語っている。「ある日ね、僕が持って入った風呂敷包みをポ〜ンと投げるように渡されて、追い出されたんですよ。もう帰ってくるな！と言われて・・・」

しかし仮釈放であって無罪となったわけではない、石川一雄さんは見えない手錠がかけられたままだと言う。市民権は一切無いのである、投票権も無ければパスポートの申請も不可能である。

1999 年、逮捕から 36 年目：東京高裁は事実調べも行わないまま突然抜き打ち的に再審請求を棄却したのである。

2005 年、逮捕から 42 年目：最高裁判所第 1 小法廷は、3 月 16 日付で狭山事件の第 2 次再審請求における特別抗告申し立てを棄却する決定を行った。

3 月 24 日弁護団は、最高裁に 2 通の筆跡・筆記能力に関する新証拠と補充書を提出する旨を伝え、調査官との面会も約束していた。また、その翌日の 3 月 25 日には、「狭山事件の再審を求める市民の会」が、庭山英雄弁護士、ルポライターの鎌田慧さんらを中心に、全国で集められた事実調べを求める 40 万人分の署名を提出することを最高裁に伝えていたのである。こうした弁護団との約束や国民の声をふみにじる、抜き打ち的な棄却決定であり、わたしたちは満腔の怒りをもって抗議すると書いている。

石川一雄さんの獄中からの訴えは、多くの人の生き方を変えてきた「部落であることを隠すな！」と聴き取った早智子さんは率先して石川一雄さんの無罪を訴える取り組みに参加するようになり、その後二人は一緒になる。狭山集会で出会った今年 87 歳になるシスターは熊本での座り込みに参加したのが始まりで、今も日比谷の集会に参加し続けている。

そして、高裁前の抗議集会は出会いが起り、社会問題に取り組む人を生み出していった。

そして、逮捕されて 59 年目、不当な確定判決から 48 年が過ぎた今年 2022 年 8 月 29 日に狭山弁護団は「事実取り調べ請求書」を東京高裁に提出し、「鑑定人尋問」と「裁判所による鑑定の実施」を求めている。事実取り調べ請求書で弁護団がもめたのは、脅迫状の筆跡・識字能力、指紋、足跡、スコープ、血液型、目撃者、音声、万年筆、自白、殺害方法、死体処理についての鑑定書を作成した科学者、専門家の 11 人。

石川一雄さんは「弁護団から科学的な鑑定が出されているので、鑑定人尋問を行って貰えれば、私の無実は明らかになるので何としても鑑定人尋問を行って欲しい」と語っている。



10月28日の1000人の参加者の狭山集会で集まった緊急署名10万の前で...

石川一雄さんは集会で「風が吹いた!」と感じたと表現した、私たちも確かに何かが動き出す!と感じた集会だった。

今、各地の街頭でそしてオンラインで緊急署名の呼びかけが続いている、今、各地の街頭でそしてオンラインで緊急署名の呼びかけが続いている。

獄友の桜井庄司さんがメッセージと共に署名を呼びかけている。

『石川さんは私の大事な仲間です。彼が助かるためにはなんでもやろうと思っています。彼みたいな苦しみを抱えている人を救わなきゃ、俺の価値がないと思っています。明日にでも、石川さんを私のように晴れ晴れとした思いにさせたいと思います。検察庁には『あきらめろ』と、裁判所には『勇気を持って証人尋問を』と訴えましょう。』

風よ起これ!

転びの系譜・出会いなおしの旅⑧

明治最初期「再宣教」の頃のこと～カトリック教会編～

深堀安希子（和歌山紀北教会）

<はじめに>

1873年(明治6年)に禁教令の高札が撤去されてから約15年の歳月を経た1888年(明治21年)、フランス人宣教師のシュケ神父が、それまで在任していた岸和田から和歌山に移り住みました(※1)(※2)。本稿は、この和歌山への「再宣教」が始まるまでの10数年間に、どのような出来事や出会いがあったかの推察を試みるものです(※3)。

<神戸、川口居留地の教会に集った人々のこと>

幕末から明治初期、宣教師が在任した神戸居留地、川口居留地の教会には、日本人のキリスト教徒たちの姿もありました。未だ禁教令下だった頃には五島や浦上などの出身者がみられ(※4)、禁教の高札撤廃後には、居留地周辺の人々や遠方の人々の姿も見られるようになりました(※5)。高札撤廃後も、外国人の移動は開港地の日本役所から陸路10里以内に限定されており、宣教師自身は許可なく自由に歩けるわけではありませんでしたが(※6)、仕事等を得て居留地を訪れていた各地の日本人らがキリスト教と出会い、自分の村に教えを持ち帰ることで、一人また一人と広がっていくということがあったようです(※7)。

<孤児院に集った人々のこと>

1875年には関西地方に飢饉が起こり、神戸の教会の門前には極貧のため「孤児」となった子どもたちが置かれるようになりました。この事態に対処しきれなくなったビリオン神父は、すでに横浜で孤児救済活動をしていたサンモール修道会に依頼し、約10か月の間に65人の子どもたちを横浜へ送ったそうです(※8)。これらのことがきっかけとなり、1877年、ショファイユの幼きイエズス修道会の4人のシスターたちが、神戸に派遣されてきました(※9)。彼女たちが設立した孤児院には、貧しさのあまり養育出来なくなった孤児や病の子どもたちなどが集まりました。同時に、孤児院を手伝う女性たちも集うようになったようです。孤児を養子にすることは日本人でなければ出来なかったため、信徒の夫妻や篤志家などがその役割を担い、実質的なお世話はフランス人のシスターたちや孤児院を手伝う人々の協力で成されたそうです(※10)。

<キリシタン時代の旧信者を探して>

当時の宣教師たちは「旧信者」、つまり江戸時代の間中、潜伏していたキリシタンを全国各地で探しています。1879年の年次報告(※11)によれば、大阪府の南部とその周辺、大阪北部(※12)とその周辺の両地区において、旧キリスト信者共同体の子孫を発見したとあります(※13)。また、兵庫県の加西近辺ではキリシタン類族の子孫たちが明治

初期の宣教師を手伝ったり現地で受け入れたりした可能性も示唆する論考は興味深く、今後の研究が期待されます。(※14)

このようにして、神戸、川口居留地の教会から、徐々に人と人との繋がりを通して各地にキリスト教が広がって行きました。

<大阪を出て岸和田へ>

1888年頃の年次報告によれば、宣教師たちは、大阪より南の海岸線にある二つの町に注目しています。ひとつは堺、もうひとつは岸和田です。この年には、岸和田にはすでに聖堂や住居があると書かれているように、1878年には岸和田伝道所が開設されました。一人の岸和田出身の青年が、川口居留地のクザン神父の元を訪れ求道者となったことがきっかけとなります(※15)。

<そして和歌山へ>

1887年頃から度々、和歌山に通っていたというシュケ神父は、1888年から和歌山に常任を始めました。1889年の年次報告によれば、シュケ神父は和歌山に到着し、浦上四番崩れの流配者の残留者と出会ったといいます。報告には「われらの兄弟は1870年の流刑者たちの中の生存者の一人と和歌山で出会う慰めを得たが、彼は南方の信者たちが流刑より放免された時代に、この地方に留まり住んだのである。それで彼は旧世代の信者たちを結ぶ役を果たすだろう。」とあり、四番崩れ流配の残留者が、宣教師と旧信者とを繋ぐことを期待されていました。この残留者についての詳細は不明ですが、



深堀きくの墓

が、1929年発行の「浪華正教」(※16)によれば、「……改宗者で和歌山に落ち着い居つた(原文ママ)人で四五年前(※17)まで生存していた『バテレン』の善さんという人が毛萱町に居たが今は其人の子の代になって居る。」とある他、和歌山に流配され棄教し、改宗者として長崎に帰還した深堀善次郎が11年後に建立したと思われる母きくの墓が、和歌山市の花山墓地に残されていることから(※18)、改宗者として和歌山から帰還した深堀善次郎が、再び戻ってきて神父と出会い、その後も「バテレンの善さん」と呼ばれながら和歌山の地で生きたのではないかと推測しています。

1889年には、和歌山では二度の大水害もありました。そして同じ年、カトリック教会にはハリストス正教会からの40名の転宗者があったことが記録されています。そのうちの一人は、かつて浦上四番崩れの和歌山藩流配者の埋葬を目撃したという人で、後にこの方の証言を元に殉教者の碑が建立されました(※19)。

<さいごに>

小さな出来事や出会いは歴史の記録には残りにくいものですが、多くの歴史はその一つひとつの出会いで紡がれているもののように思います。和歌山における明治最初期のカトリックの歴史は宣教師の報告書にもなく未解明なことばかりです。この記録の空白期にも、名も知られぬ人たちの福音的な出会いが存在していたのだろうと期待し、今も和歌山では、改宗(棄教)者として亡くなった深掘きくの墓と、和歌山で亡くなった浦上キリシタンの碑とが共に大切にされていることをうれしく思います。次回は～転びの系譜・出会いなおしの「旅」～スピノフ編で、この連載を締めくくる予定にしています。



和歌山で亡くなった
浦上キリシタンのための碑

<注釈>

※西村編によれば、伝道士ルカ西村真一郎の日記には「1887年(明治20年)にシュケ師が伝道にあたった」と記されている。1887年頃よりたびたび岸和田から和歌山に通い1888年から常任を始めたと考えられる。(西村良次編『宣教事始』参照)

※2 岸和田伝道所は1878年に開設、1885年に岸和田天主堂が建立された。

※3 「再宣教」以降のことは、『宣教事始』『大阪教区100年史』などに詳しく書かれている。

※4 ショファイユの幼きイエズス修道会訳『七つの御悲しみの聖母天主堂創設者パリ外国宣教会宣教師ピエール・ムニクー師と同僚宣教師の書簡』には、長崎県出身の日本人信徒たちが宣教師と共に働く様子が記述されている。また、五島出身のガスパル下村鉄之助や、浦上出身のラウレント吉松など、名前は分からないが長崎から来た女性信徒たちなど、その後も神戸の教会で働いた人らも複数見られる。

※5 当時、居留地には主に西日本各地からの流入者が多く居住していたと思われる。各地の出身者が居留地を訪れはじめた頃には、和歌山出身者も居留地の教会を訪れることがあったようだ。

※6 居留外国人の遊歩区域は、安政条約によって京都から10里以内を除き開港地の日本役所から陸路10里以内(約40キロ)に限られた。1878年からは簡単な許可で地方の町まで行くことが出来るようになったらしい。

※7 一例として『姫路教会史』参照

※8 ウィキペディア「エメ・ヴィリヨン」参照

※9 1877年7/9神戸に到着。孤児院は10/15にセンタンファンズ(Saint Enfance)と命名された。1879年には大阪にも施設を開設。ショファイユの幼きイエズス修道会『メール・ジュスティーンの書簡集』参照

※10 ショファイユの幼きイエズス修道会『メール・ジュスティーンの書簡集』

※11 松村ショファイユ菅和/女子カルメル修道会=共訳『パリ外国宣教会年次報告1』

※12 ここでの大阪府の南部とは、川口居留地と岸和田までを含んだエリアのことと思われる。ここでの大阪府の北部とはどのあたりを指しているのかご存知の方がいらっしゃれば教えていただきたい。

※13 『七つの御悲しみの聖母天主堂創設者パリ外国宣教会宣教師ピエール・ムニクエー師と同僚宣教師の書簡』の注釈によれば、宣教師プレシ師は、大阪近郊で潜伏キリシタン2家族を発見したとある。

※14 ヨハネ・スクルース『播磨の切利支丹史』参照。同書の中でスクルース神父は「しかし、系図的なつながりがなくても、キリシタン時代の信者たちが信仰において精神的に現代教会の信徒たちと相結ばれていることが分かりました。彼らのあかしが今日に至るまで残り、私たちがそのあかしを心に留めるべきことが本書の主な目的なのです。」と締めくくっている。(同書235頁)

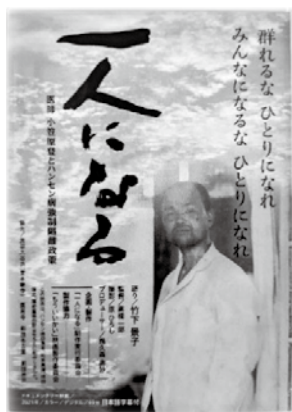
※15 カトリック岸和田教会「主の息吹」(125周年記念誌)、他

※16 ハリストス正教会西日本管区の広報紙「浪華正教」の1929年の連載記事

※17 4、5年前のこと。

※18 1966年に花山古墳群を調査の際、関西大学の井上正一先生が発見された。

※19 1927年、和歌山市の禅林寺に、亡くなった信徒がこの寺の二本のセンダンとセンダンの木の間に葬られるのを子どもの頃に目撃したという方の証言をもとに、和歌山で亡くなった浦上キリシタンの墓碑として建立された。



ハンセン病患者の絶対隔離政策に抵抗 孤高の医師 小笠原登の生涯

何故、「一人になる」なのか？

小笠原登さんの生涯をハンセン病強制隔離政策の歴史の中でたどる映画が完成しました。タイトルは「一人になる」です。これは小笠原さんを一言であらわした言葉です。このタイトルの背景をお伝えしたいと思います。

(DVD「一人になる」制作実行委員会)より抜粋

事務局でDVDを購入しました。
グループでは是非ご視聴ください

「感染症と差別」

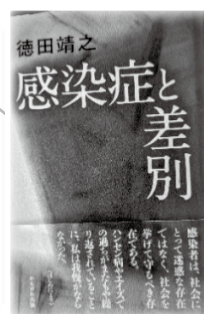


講師： 徳田 靖之さん（弁護士）
「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟
西日本弁護士共同代表
ハンセン病市民学会共同代表
薬害エイズ九州訴訟共同代表

日時：2023年2月4日 14:00～17:00

場所：大阪梅田・サクラファミリア 大聖堂
参加費：無料（どなたでもどうぞお越しください）

隔離政策を違憲と断じ、ハンセン病元患者が「人間回復への第一歩」と涙した歴史的な2001年の熊本地裁判決。その国家賠償請求訴訟で、西日本弁護士共同代表を務めた徳田靖之弁護士は「当事者が人間の尊厳を取り戻した」と、また元患者らの被害回復は道半ばにあると指摘。コロナ禍に感染症と差別の問題が顕在化する中、「ハンセン病問題の教訓を絶えず意識すべきだ」と強調される徳田弁護士をお迎えしてお話頂きます。是非、ご参加下さい。



共 催： カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター
日本カトリック部落差別人権委員会
連絡先： カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター
☎ 075-366-6609 📠 075-366-6679
E-mail bukatu@kyoto.catholic.jp
(月・火・木 10:00～17:00)